

肝炎対策の推進に関する意見書

わが国には、C型肝炎患者が約200万人、B型肝炎患者が約150万人いると言われている。肝炎は、気づかないうちに慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行する可能性があるため、早急な対応が課題となっている。

こうした中、国はC型肝炎検査を行う体制の整備を図るなど、総合的な対策に取り組んでいるが、さらに、その根絶に向けて、低迷する検診率や感染の一因とされる未処理のフィブリノゲン製剤（止血剤）の使用追跡調査などの問題を解決するとともに、安心して診療等を受けられる体制を整備することが必要である。

したがって、八王子市議会は国会及び政府に対し、肝炎対策の一層の推進を図るため、下記の通り強く要望する。

記

1. 追跡調査により感染実態を究明し、責任の所在を明確にするとともに、感染者の早期治療を促すこと。
2. 診療等にかかる費用の自己負担の軽減措置を講ずること。
3. 日常生活における差別・偏見を一掃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2006年9月26日

八王子市議会議長

飯 沢 俊 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

あて